

千代田区

食の安全自主点検店公表制度

～食の安心・安全につながる衛生水準の向上を～

千代田区は、衛生水準の向上に努力しているお店を応援します。公表制度を活用し、食の安心・安全への取組みをアピールしてみませんか？

世界的に導入が進んでいる衛生的な管理方法である「HACCP」の考え方を取り入れた本制度を活用すれば、食中毒のリスクを減らせます!!

国のHACCPに沿った衛生管理が制度化されました。その制度においても、点検や記録が必要となります。義務化される前の導入段階として活用できます!!

千代田区食の安全自主点検店公表制度とは

衛生管理の向上に努めている施設を公表します。

- ①認定に必要な点検項目を絞り込んでいます。（一般の飲食店等でも取得が可能です）
- ②点検表により、確実に点検を実施します。（内容を整理でき、スムーズに確認できます）
- ③審査員の確認を受けます。（点検内容の確認やアドバイスを受けられます）
- ④保健所に申請をすると公表されます。（区のホームページに掲載されます。また、認定書及びステッカーを交付します）

営業施設の食の安心・安全への取組みをアピールできます!!

ステッカー



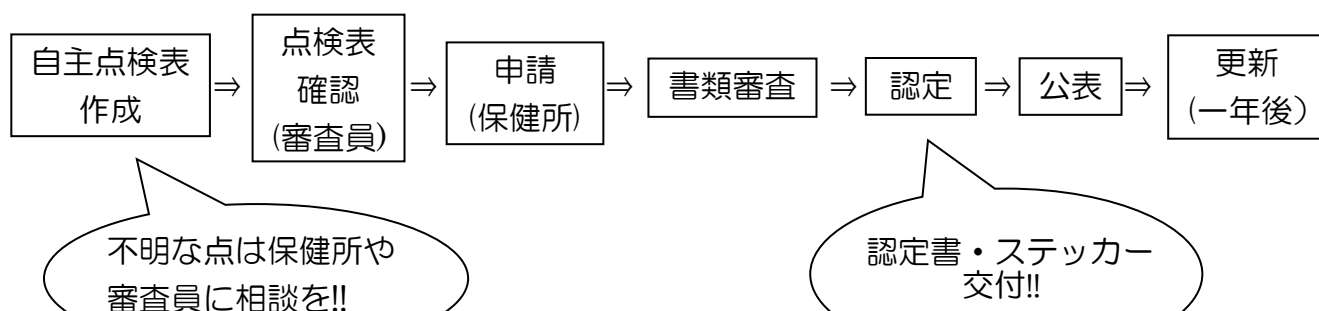
利用できる対象者・施設

- 千代田区内で飲食店営業、喫茶店営業、菓子製造業、乳類販売業、食肉販売業、魚介類販売業、食料品等販売業の営業許可を取得している店舗
- 千代田区内の給食施設

審査員

- 外部組織に対し、食品衛生に関する指導・助言を主な業務として2年以上従事した経験がある、食品衛生管理者の任用資格を有するもの
- 施設の衛生指導を担当している食品衛生自治指導員

手続きの流れ



公表を開始しました！

千代田区のホームページで認定施設を公表しています。
認定期間は認定日から1年間となります。

掲載先

千代田区役所 > 暮らし・手続き > 食品衛生 > 千代田区食の安全自主点検店公表制度
<https://www.city.chiyoda.lg.jp/koho/kurashi/shokuhin/anzenjishutenken.html>

<問い合わせ先>

千代田保健所 生活衛生課 (麴町・神田) 地域食品衛生係
TEL 03-5211-8168 (麴町地域食品衛生係)
03-5211-8169 (神田地域食品衛生係)
FAX 03-5211-8193